

くさつスイーツ・マルシェ in エイスクエア 開催要領

- 【主催】 草津ブランド推進協議会（草津市 商工観光労政課）
- 【開催日時】 令和7年9月12日（金）15時00分～18時30分
（悪天候や諸事情により中止になる場合があります）
- 【概要】 エイスクエアのアヤカ広場及び接続する中庭スペースで、参加店舗によるスイーツマルシェを開催する。同時に、草津開催の国体競技に関連したスポーツに触れることのできるイベント、国体関係者へのおもてなしイベントを行う。
- 【場所】 エイスクエアのアヤカ広場及び接続する中庭スペース



- 【出品物】 スイーツ（洋菓子・和菓子問わず）、またはそれに類するもの
- 【出展料】 基本料：3,000円 冷凍ストッカー利用の場合：基本料+5,000円
※出展料は、後日お送りします出展決定案内に記載された期日までに指定の口座にお振込みください。振込口座は後日案内させていただきます。（※振込手数料は御出展者様が御負担ください）
※中止になった場合は、現金または振込（振込手数料は御出展者様が御負担）にて返金いたします。
- 【出展区画】 ①テント出展（約180cm四方のテント1台+長机1台）：最大10組
②キッチンカー出展：最大3組
計 13組
（申し込み状況によって区画数は変更になる可能性があります）

- 【申込条件】**
- ①飲食店営業許可証を取得済みの事業者。
 - ②草津市内に、スイーツまたはそれに類するものの販売または製造の拠点がある事業者
 - ③キッチンカーについては、草津市内で出店できる資格を保有している事業者
 - ③暴力団等の反社会的勢力の関係者でなく、また法令違反あるいは公序良俗違反行為等反社会的活動を行ったことがないこと。
 - ④スイーツで草津の魅力を発信したいという意欲がある。

- 【基本設備】**
- ①長机 1 台（販売用）は当方で用意します。
（テーブルクロスや什器などについては、各出展者で御用意ください。）
 - ②電気の使用は可能です。
 - ③火器の使用は可能ですが、申請が必要です。
 - ④冷蔵庫・冷凍庫を持参される事は可能ですが、自身の出店ブースエリア内に設置できる小型のもののみとします。
 - ⑤給水設備、排水設備はありません。

- 【搬入・搬出】**
- ①搬入は時間厳守でお願いします。
 - ②9月12日（金）13時00分から14時00分までの間に搬入を完了させてください。
 - ③搬出は営業終了後、18時30分から20時00分までに行ってください。
 - ④エイスクエアのアヤカ広場に車両を乗り入れて搬入後→関係者駐車場へ車両を移動。搬出までの間、車両の出入りはできません。
 - ⑤アヤカ広場から台車等で搬入・搬出ください。

【駐車場】 エイスクエア内の関係者駐車場へご駐車ください。

- 【販売品】**
- ①販売商品は、必ず価格表示（税込）をしてください。
 - ②販売品は責任を持って、良品を低廉な価格で販売してください。
 - ③万一、販売品に対する苦情が生じた場合は、出展者が誠意をもって対応してください。
 - ④販売品を変更される場合は保健所への届け出の関係があることから、できるだけ早くお知らせください。
 - ⑤申込内容と当日の販売内容が異なった場合は出展を取りやめていただく場合がございます。
 - ⑥調理・提供方法について、保健所からの指導に、必ず従ってください。
（キッチンカーをのぞく出展者について、可能な調理方法については別表1の通りとなります）
 - ⑦酒類の販売は不可とします。

【諸届け出】 保健所の届出は主催者で行います。

- 【ごみ処理】**
- ① 店舗で発生したゴミや、液体廃棄物は、出展者が責任をもって持ち帰ってください。
 - ② 自分の出展ブースやその周辺は出展者自身の清掃範囲とし、出展者自らの責任において必ず退出時には清掃を行ってください。
 - ③ 購入者の方のゴミを回収できるように、ゴミ箱・ゴミ袋等を御準備ください。

- 【その他】**
- ① 詳細については、出展事業者に後日通知いたします。
 - ② ポスター、チラシ、インスタグラム等へ掲載する写真や商品情報を主催者が設定する期日までに必ずご提出ください。
 - ③ ご提出いただいた写真の使用方法については主催者へ一任するものとします。
 - ④ 搬入・搬出時やブース運営の一切に伴う事故・盗難等、器物の破損、調理品や加工食品の食中毒等につきましては、一切責任を負いかねますので、御留意ください。
 - ⑤ 食品衛生、防災管理等物産展出展に係る一切の管理を行ってください。
 - ⑥ その他、催事当日については、主催者の指示に従ってください。出展状態について主催者の指示にもかかわらず、適切な改善が見られない場合は、出展を取りやめていただく場合がございます。
 - ⑦ 「くさつスイーツ・マルシェ in エイスクエア】開催要領」について御了承の上、お申込みください。
 - ⑧ お申込みいただいた事業者は、当記載事項についてすべて了解されたものとしします。

【申込期限・申込み先】 別紙申込書により**令和7年7月25日(金)**までに、メール、FAX、郵送、窓口持参のいずれかでお申込みください。申込受付は、先着順ではございません。申込数が予定数を超えた場合は、草津市商工観光労政課において審議を行い、出展事業者を決定させていただきますので予め御了承ください。

〒525-8588

滋賀県草津市草津三丁目13番30号

草津ブランド推進協議会（商工観光労政課内）

担当：小田、竹内

TEL 077-561-2351

FAX 077-561-2486

別表 1

現地で可能な調理方法は下記の「取り扱える食品」に記載の方法に限ります。
加熱以外の調理（クリームをしぼる、フルーツを切るなど）はできませんので、
調理の上、会場へ搬入してください。

	取り扱える食品	取り扱えない食品
調理または加工して提供する食品	○提供直前に加熱調理する食品 (例) 煮物（おでん等）、茹で物（うどん、そば等）焼物（焼きそば、たこ焼き、焼き鳥、回転焼、たい焼き、焼き餅等）、揚げ物（唐揚げ等）	×加熱しない食品 ×複雑な調理食品 (例) 寿司類、サンドイッチ、草もち、ケーキ、冷やしきゅうり（浅漬）等
	○加熱後、簡易な調理または加工する食品 (例) おにぎり、おはぎ、みたらし団子、りんご飴等 等	
	○提供直前に加熱調理する飲料 (例) コーヒー、紅茶、緑茶、甘酒 等	×左記以外の飲料 (例) フレッシュジュース、スムージー 等
	○仕込み作業を要しない飲料の小分け等 (例) ジュース等（市販飲料）	
	○製氷業者製造の製氷を使用するもの (例) かき氷	×左記以外の氷を使用するもの
	○ソフトクリームサーバー機を用いて製造するもの	×左記以外のもの
乳類販売	○市販の牛乳、乳飲料等の販売のみを行うもの	
食肉販売	○予め包装された食肉の販売のみを行うもの	×未包装の食肉
魚介類販売	○予め包装された魚介類の販売のみを行うもの	×魚介類の処理